

## 平成 24 年度 第 3 回 佐鳴湖のみらいを育む会 議事要録

日 時	平成 25 年 1 月 24 日 19 : 00～21 : 40	次 第
会 場	浜松総合庁舎 災害対策本部室	1) 開会
参加者	会員 17 名、行政担当者 37 名 事務局 6 名 報道関係者 1 名 傍聴者 2 名	2) 県より 3) これまでの検討結果について 4) 部会 ー具体的な取り組みについてー 5) 閉会

1) 開会あいさつ	事務局
<p>本日は平日の夜間とお忙しいところご出席いただき、お礼を申し上げます。これまでの会議室は暖房が使用できないとのことで、急遽会場を変更させていただいた。本日は各取組について時間制限を設けずに検討をお願いしたい。</p>	
2) 県より	説明：浜松土木事務所工事課 浜松土木事務所用地課
<p>現在北岸で治水事業として行っている堤防造成工事の進捗状況について、浜松土木事務所工事課から説明を行った。(浜松土木事務所工事課)</p>	
<p>静岡大学の艇庫移転における用地選定の経緯について、配布資料をもとに浜松土木事務所用地課から説明を行った。(浜松土木事務所用地課)</p>	
【質疑】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は富塚地区の小藪に住んでいる。この問題は、もう 10 年以上前からの懸案である。昭和 49 年の七夕豪雨で富塚、小藪は浸水により大きな被害を受けた。これを防ぐために、地元自治会は県に早急に堤防を作っていただきたいと要望してきた。私の記憶では、本来ならば平成 18 年に完成するはずの防災堤が未だ完成していないのは、艇庫の移転問題があったからである。土木事務所も静大工学部も一生懸命検討を行ってきたが、なかなか適地がみつからなかった。もう一つは、小藪でボートを営業している人の了解を得なければならなかった。地元としては、水害から命を守ることで 10 年以上苦労してきたことであるのでご理解をいただきたい。(メンバー)</li> <li>・ 堤防の建設は必要であると思うので、それに伴い艇庫が移転する話が進むことは良いと思う。南岸が候補地となっていたことは初めて聞いた。費用の問題もあるようだが、私は南岸に移転するのが一番良いと思う。中学校、高校、医大、市と北高の艇庫、棧橋もあり、朝から夕方まで生徒や大人の監督が活動している。地元の大学もその中に入って設備を作るのが一番良いのではないかと思うがどうか。(メンバー)</li> <li>・ 南岸への移転が困難であったことについては、これまでの経緯を皆さんに説明していただきたい。(メンバー)</li> <li>・ 最も良いのは南岸の浜松市の艇庫の敷地という考えもある。北高と静大の艇を収納できればという漕艇協会の要望で、第 3 艇庫を 10 年ぐらい前に建設したが、当時静大に対し、艇庫に入ることを打診したところ、利用料が掛かることや、静大独自の合宿所が公園内に建設で</li> </ul>	

きないということで、その時は移転を見送っている。

あらためて現時点において、第3艇庫に入れるかを確認したが、全て満杯で入れない状況である。艇庫の増設も検討したが、市の公園建設課の回答は余剰地がないということであった。静大の負担で艇庫の増設も検討したが、考えてもいないことで返事は出来ないということであった。やはり、公園施設内に特定の団体の施設を造成することは、基本的には無理なようである。以上から、浜松市漕艇場敷地の中には入ることができなかったということをご理解いただきたい。

また、南岸は道路がぐるりと回っている。艇庫と湖岸の栈橋の間を、艇を持って道路を渡ることは危険である。配付した資料にある評価点数のとおり、南岸は基本的に無理であると判断した。

今回、艇庫と合宿所を一体的に移動できる場所、つまり現況の機能を補償することを前提として検討した。艇庫と合宿所を分離した場合は、また違った結果が出ると思うが、補償交渉の中で、静大の希望通りに艇庫と合宿所が一体的に整備できる場所を検討してきたため、北岸のこの場所しかないと考えている。(浜松土木事務所用地課)

- ・ 県と市と一緒にやっという姿勢が足りないのではないかと感じた。これからも、県と市と一緒にやっといかなければいけないことは多々あると思う。様々な立場の中で、市と県が協力し合う、あるいは市民の声を聞きながら進めていただきたい。(メンバー)

- ・ 二つの問題がある。一つは、事後報告になって申し訳ないということになったことも含めて、北岸を今後どうしていこうかという環境整備についてもこの会で検討すべき事項のはずである。野鳥の生息地等が今後どのように扱われるかということは、この会にとって非常に重要なことだと思う。そうすると、この会の役割は何か、一生懸命絵に描いた餅を作っているのかという疑問が起こる。これは一年以上前からあった話なので、この会の位置づけを、もう一度考えていただきたい。

もう一つは、野鳥のせっかくの生息地であるので、ここを侵食していいのか疑問に思う。あのような葦が茂って野鳥が安心して生息できる場所は限られている。なぜ今回の場所が良いのか、複数の移転候補地が点数化されているが、その中に自然環境の面からの評価がない、あるいは非常に低い。また都市計画道路の話があったが、この路線は廃止対象になっている。南岸への移転は考えられないか、あるいは現在の場所に築堤した後に、その後ろにある県や市の土地を使う等、知恵を働かせることがあってもいい。工事の進捗状況との兼ね合いもあるが、何とか年度内ということではなくて、継続して接地点を見出していきたいと思う。場合によっては、静大の当事者の方にもこの場に来ていただき、お話の中に加わっていただいたらどうかと思う。(メンバー)

- ・ 本日は本題の次期計画の検討に時間を割きたいため本件については以上とさせていただくが、今後、より広く地域住民のご意見をいただき、この件に特化して協議する場を設定していきたいと考えている。(事務局)

- ・ 現在、2月末までには現場で説明会を開きたいと考えている。どういった範囲でご意見を伺っていくか、改めてご相談させていただきたい。(浜松土木事務所用地課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>最初に話した通り、これは 10 年来のことで、命を救うための堤防の建設が遅れていることを頭に入れて、今後のことをご判断いただきたい。(メンバー)</li> </ul>	
<b>3) これまでの検討結果について</b>	説明：事務局
これまでの検討結果と、今日の部会の進め方について説明を行った。	
<b>4) 部会 —具体的な取り組みについて—</b>	
部会に分かれ、具体的な取り組みについて検討を行った。また、最後に部会毎の検討結果を発表し、検討結果を全体で確認した。 (検討結果については、別紙参照)	
<b>【意見】(水質水量部会の検討結果について)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>湧き水マップについて、2 年程前に縄文楽校で行ったものがあるので、参考にさせていただきたい。(メンバー)</li> </ul>	
<b>5) 閉会</b>	事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>本日は長時間に渡り検討にご参加いただき、お礼を申し上げたい。まだ検討しきれていない取り組みもあるため、次回も引き続き検討していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。</li> </ul>	

以 上

佐鳴湖のみらいを育む会 検討状況一覧(第4回資料)

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	討議状況	第3回までの検討状況 第4回での検討内容等 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境				
1	下水道整備・合併浄化槽の整備	◎		●			○		済	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、今回出た意見をもとにPR方法などの詳細を担当課で検討する必要がある。
2	事業場排水対策			●			○		済	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、事業場への補助について担当課で検討する必要がある。
3	生活排水対策の啓発			●					保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、No.1に統合して啓発することとする。
4	市街地の面源負荷対策	◎		●			○		済	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、市民活動のあり方や新たなゴミ取りネットの設置について詳細を担当で検討していく必要がある。
5	農地の面源負荷対策			●					保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引き続き実施する。
6	面源負荷の説明・活動の啓発	◎		●				次回	水質・水量部会 検討	効果的な面源負荷対策の啓発方法、面源負荷対策となる取り組みについて検討する。
7	直接浄化施設の維持管理・活用			●		●			保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引き続き実施する。
8	EM菌などによる水処理実験	◎		●			○	○	済	一部修正して新計画に入れることに決定。 ただし、専門機関等で効果的な使用方法等を検証した上で、佐鳴湖の環境でも有効であれば実施する。
9	湖内の低水温化	◎		●	●			水…○ 自…次	自然・生物部会 確認 (水質・水量は済)	水質・水量部会では一部修正して新計画に入れることに決定。(メガソーラーや植栽等により日陰をつくり、湖水の低水温化や多様な生息環境を創出する。)ただし、実施にあたってはひょうたん池等で試験を行うなど検証を行う。 <b>自然・生物部会では、主に生態系への影響について検討する。</b>
10	塩水化対策(下流からの遡上対策)	◎		●				○	済	新計画には入れないことに決定。(汽水湖であることを佐鳴湖の特徴と捉える。) ただし、下流から遡上する汚濁物質や排水等への対策は引き続き実施する。
11	湖水や流入河川の水質の監視	◎	○	●					保留 (記載する方針)	水質調査の実施は引き続き実施するが、周知の方法や季節ごとの目標値については担当課で検討する(季節ごとの目標値については、計画への記載も含めて検討する)。
12	水質目標達成のためのシミュレーション			●					保留 (記載する方針)	特に意見がなければ実施する。
13	市民への情報発信(水質)			●			○		済	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討しつつ引き続き実施する。
14	佐鳴湖独自の指標の設定		○	●					保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、国交省の新しい水質管理指標を準用して計画に記載する。
15	雨水浸透ますの設置推進	◎	○	●			○	○	済	引き続き計画に記載することに決定。 集水域の調査や普及促進対策を検討し、効果的な設置方法を検討していく。 また、各家庭での植樹など雨水浸透に有効な取り組みを広報していく。
16	雨水貯留タンクの設置促進	◎	◎	●			○		済	計画に入れるが、啓発のみの内容とする
17	透水性舗装の推進	◎		●				○	済	一部修正し、新計画に入れることに決定。 効果的な設置箇所は、ユニバーサルデザイン等の効果も勘案し、担当課で検討する必要がある。

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	討議状況	第3回までの検討状況 第4回での検討内容等 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境				
18	湧水池の整備	◎	◎	●	●	○	水…○ 環…次	周辺環境部会 確認 (水質・水量は済)	一部修正し、新計画に入れる予定。(水質・水量部会) どこに湧水が湧くのか水脈の調査を行うとともに、景観・PRの観点から整備を推進する。 併せて、西岸の水が滞り汚れている箇所について、水が流れるような工夫を検討する。 <b>検討結果について、周辺環境部会で確認を行う。</b>	
19	河川内の湧水対策	◎	◎	●			○	済	一部修正して新計画に入れることに決定。 まずは湧水の出る場所を調査し、効果的な箇所では河川の2面張りや底に穴を開けるなどの対策を推進する。	
20	地下水の利用対策		◎	●			次回	水質・水量部会 検討	<b>取水規制の対象や取水に対する啓発活動について検討する。</b> 現時点では佐鳴湖周辺は県指定の取水規制地域であり、一定の規模以上の井戸は届け出義務がある。 なお、地下水については既に別の協議会があることも考慮する。	
21	導水事業		◎	●	●	○	水…○ 自…次	自然・生物部会 確認 (水質・水量は済)	新計画に入れない予定。(水質・水量部会) ただし、考えられる対策を行っても水質改善が進まない場合の対策として、実施にあたっての課題等を整理する。 <b>検討結果について、自然・生物部会で確認を行う。</b>	
22	緑地・樹木の保全・保護事業	◎	○		●	●	○	○	済	一部修正して新計画に入れる。(N0.27も統合して計画に記載する。) なお、市民の森制度には地権者の合意も必要となるため、行政だけでなく、市民主体の活動の活性化も推進する。
23	自然景観の保護・形成		◎		●	●		次回	自然・生物部会 周辺環境部会 検討	<b>景観計画の策定や、新計画での景観保護の位置づけについて検討する。</b> (市民協働による景観計画の策定を新事業として行うことも検討する。)
24	名勝地「佐鳴湖」のPR		◎			●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。
25	湖岸・河岸の維持管理(ヨシ)			●	●	●			保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。
26	湖岸・河岸の維持管理(清掃)	◎	○			●	○		済	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、公園、湖岸管理の担当が詳細を検討する。
27	生息環境の創出(植林)	◎	◎		●		○	次回	自然・生物部会 検討	<b>佐鳴湖周辺の植生管理の考え方について検討する。</b> (新計画に記載する場合、N0.22に統合する予定。) 景観計画と併行し、植林について別途市民協働で検討することも考えられる。
28	生息環境の創出(佐鳴湖内の水草)	◎	◎		●		○	次回	自然・生物部会 検討	<b>沈水植物の必要性や、導入するために必要な取り組みについて整理する。</b> 専門家の評価や湖棚の整備等も事前に必要となるため、新計画での位置づけを検討する。
29	生息環境の創出(湖岸の整備)	◎	◎	●	●		○	○	済	一部修正して新計画に入れる。 事前に佐鳴湖に適した生物相や湖棚の造成場所等を検討し、事業化を含めて検討する。
30	生息環境の創出(流入河川の整備)		○	●	●		○		済	新計画に入れることとする。詳細は担当課で検討する。
31	生息環境の創出(ヤマトシジミの復活)	◎		●	●		○	○	済	一部修正して新計画に入れる。 シジミ再生の取り組み支援や生態系のモニタリング調査、関連する情報の一元化を行う。
32	外来種対策	◎	◎		●		○		ヒアリング (記載する方針)	行政や市民に何ができるのか検討する必要がある。(専門家等へのヒアリングを実施する。)
33	捨て猫対策					●		次回	周辺環境部会 検討	<b>現段階での状況を把握し、行政・市民の実施可能な対策を検討する。</b> 市民のマナー問題の面が強いため、佐鳴湖の新計画に位置づけるか検討する。
34	環境学習(水質に関する学習)					●			保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、No.35と統合し、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。
35	環境学習(学校での学習)		◎			●			保留 (記載する方針)	特に意見がなければ、No.34と統合し、担当課で詳細を検討の上、引続き実施する。

No.	取り組みの名称	優先	新規	部会			第2回	第3回	討議状況	第3回までの検討状況 第4回での検討内容等 (事務局まとめ)
				水質・水量	自然・生物	周辺環境				
36	学習(環境学習に限らない)の場の確保	◎	◎			●	○		済	一部修正して新計画に入れる。 公園内の施設については、公園課がWSを開催して検討する予定である。その結果により計画に入れるべきか判断する。
37	佐鳴湖の利用者増加対策(公園)	◎	○			●	○	○	済	一部修正して新計画に入れる。 ただ利用者を増やすのではなく、子供世代が佐鳴湖に親しむ方法や、そのための安全性について検討する。
38	佐鳴湖の利用者増加対策(湖内・湖上)		◎			●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、担当課等で検討の上、計画に記載するか決定する。なお、No.37の検討結果も参考にする。
39	佐鳴湖公園のコンセプト統一	◎	○			●		○	済	一部修正して新計画に入れる。 現在の利用・姿を考慮し、コンセプトが現状に適しているのか検証を行う。 また、公園課と市民の協働で公園整備の計画を立てているため、整合を図る必要がある。
40	飲食の場の確保		◎			●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、担当課等で検討の上、計画の記載するか決定する。なお、No.37の検討結果も参考にする。
41	エコファーマーの活動促進	◎	○			●	○		済	新計画に入れるが、様々な課題があるのでそれらをクリアできるように詳細を検討する必要がある。
42	佐鳴湖利用マナーの向上		◎			●	○		済	「釣り人のマナー向上」も加えて、新計画に記載する。
43	市民への情報発信(佐鳴湖での活動)					●			保留 (記載する方針)	引き続き新計画に入れることに決定。 ただし、詳細を担当課で検討する必要がある。
44	佐鳴湖コーディネーターの設定		◎			●	○		済	新計画に記載することに決定。ただし、「コーディネーター」は分かりづらいので、佐鳴湖博士を復活させるかたちとする。詳細は要検討。
45	イベントの開催		○			●			保留 (記載する方針)	新計画に入れる方針だが、詳細については地域協議会事務局で検討する。
46	イメージキャラクターの設定		◎			●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、地域協議会事務局で検討の上、計画に記載するか決定する。
47	佐鳴湖の利用性・安全性の向上		◎			●		次回	周辺環境部会 検討	<b>現時点での課題を整理し、解決策を検討する。</b> 公園課では、公園施設はバリアフリー基準に沿って整備・改良する予定がある。
48	エコ活動の拠点化		◎			●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。ただし、No.39とも関連して考慮する。
49	交通網の整備		◎			●		○	済	一部修正して新計画に入れる。 特にバス路線について、佐鳴湖へのアクセス性を向上させることを検討する。
50	佐鳴湖のみらいを育むための条例の制定		◎	●	●	●			保留 (担当課判断)	特に意見がなければ、担当課で検討の上、計画に記載するか決定する。
51	佐鳴湖の水の利用		◎			●		次回	周辺環境部会 検討	<b>湖水の利用の目的・必要性について検討する。</b> 新計画の事業として実施するのではなく、環境学習等のメニューとして取り入れることも考えられる。

※「新規」欄において、◎は新たな取り組みの提案、○は大枠として今まで実施してきた取組みだが細部で新たな取組みの提案があったものを示す

※「関係課」欄において、△は佐鳴湖浄化プロジェクト会議の構成課ではないが、取組みシートを作成する上で意見がもった課を示す